

**高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 2025 第 17 回道北ブロックカブスリーグ
兼
第 32 回旭川大雪ライオンズクラブ旗争奪ジュニアユース選手権
開催要項**

2025 年 2 月 21 日版

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 主 旨 | 日本サッカー界の将来を担うユース(15 歳以下)の選手たちのサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、第3種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。この主旨を受けて(公財)北海道サッカー協会として本大会を開催する。 |
| 2 | 名 称 | 高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 2025 第 17 回道北ブロックカブスリーグ 兼 第 32 回旭川大雪ライオンズクラブ旗争奪ジュニアユース選手権 |
| 3 | 主 催 | 公益財団法人北海道サッカー協会 |
| 4 | 主 管 | 旭川地区サッカー協会、道北地区サッカー協会、宗谷地区サッカー協会
(担当 同 第 3 種委員会) |
| 5 | 後 援 | 北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会、北海道中学校体育連盟、開催地市町村 |
| 6 | 協 賛 | 旭川大雪ライオンズクラブ、株式会社ミカサ
一般社団法人 ALBALUPO sports entertainment club |
| 7 | 期 日 | 第1節 4月20日(日)～最終節 10月4日(土) ※別紙開催日程参照 |
| 8 | 会 場 | リアルター夢りんご東光スポーツ公園球技場、東川ゆめ公園、忠和公園、カムイの杜公園、士別市天塩川サッカー場、名寄健康の森 他
※別紙 開催日程参照 |
| 9 | 参 加 資 格 | (1) 本リーグ参加申込締切日までに(公財)日本サッカー協会に第3種登録した加盟チームであること。
(2) (1)項のチームに登録された選手であること。ただし、学齢の異なる選手が参加を希望する場合、本リーグ参加申込締切日までに、地区サッカー協会第3種委員長を通して、道北ブロック委員長及び(公財)北海道サッカー協会第3種委員長に申し出ること。
(3) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手を、移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
(4) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ(公財)日本サッカー協会の女子加盟チーム選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
(5) 地区カブス及び道北チャレンジリーグを経て合同チームが本リーグへ昇格し、その後継続して本リーグへ参加することができる。ただし、今年度から新たに編成された合同チームは基本的には昇格の対象とならず、前年度以前から編成されている合同チームが昇格できる権利を有することとする。ただし、少人数のチームを救済するための合同チームについては道北ブロックカブス実行委員会で協議する。
「合同チーム」の大会参加については、次の条件もすべて満たしている場合のみ認める。11名以上の選手を有するチーム同士の合同も可とする。
ア 合同するチームおよび選手はそれぞれ(1)および(2)項を満たしていること。 |

イ 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。

ウ 大会参加の申込手続きは、それぞれのチーム代表者が協議の上、代表チームが行うこと。

エ 合同チームとしての参加を所属地区サッカー協会第 3 種委員長及び(公財)北海道サッカー協会第 3 種委員長が別途了承すること。

(6) セカンドチームの大会参加についてはこれを認める。但し、上位チームの下位のリーグまでしか昇格できない。上位チームの降格により同じリーグとなる場合は、セカンドチームは自動的に降格する。

10 選手のプロテクトについて

(1) 登録選手は第 2 節以降、出場時間ポイント(本項(1)②参照)の累計によって節毎にプロテクトされる。登録移動ウインドーは設定しない。本リーグ出場時間ポイント累計上位 10 名の FP が都度プロテクトされ、プロテクトされている間は下位リーグには出場できない。上位リーグ(北海道カブスリーグ)のプロテクト選手も本リーグには出場できない。なお、プロテクト外の選手は、同日(前日・翌日に試合がない場合のみ)または連日においては、次の条件を満たす場合に限り別リーグに出場できることとする。

① 2 リーグまで出場可。3 リーグ以上は出場不可。

② 両リーグ出場時間の合計が 3 点以内とする。ただし 2 点+2 点の場合のみ 4 点も可(1 点+3 点の 4 点は不可)。

・4 点 フル出場

・3 点 半分以上の出場(ハーフタイムを跨ぐ出場は時間に関わらず 3 点)

・2 点 半分の出場(前半のみ、または後半のみの出場)

・1 点 半分未満の出場

また、参入戦については、本リーグ最終節終了時点または参入戦開幕時点での出場時間累計上位 11 名(GK1 名を含む)と、ブロックカブスリーグの出場累積時間が本リーグを含めた他リーグの出場累積時間より短い選手がプロテクトされることとする。

(2) プロテクトや、同日または連日におけるリーグ戦出場に関する条件の違反が判明した場合は、以下の懲罰を与える。違反による懲罰の対象は、本人及び監督とする。

① 該当選手は、上位、下位両リーグの 2 試合出場停止とする。

② 該当チーム監督は、上位、下位両リーグの 2 試合監督業務停止とする。

③ 該当選手の出場した試合の勝点は-3 とする。

11 参加チーム

B.N.F.C/北海道コンサドーレ旭川 U-15 2nd/TRAUM VITA FC 2nd/
上富良野町立上富良野中学校/EINS FSV/旭川市立広陵中学校
名寄サッカークラブジュニアユース/サフォークランド士別 SC

12 競技規則

大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。

(1) 本リーグ登録選手と上位リーグ登録のプロテクト外選手の中から、同日連日のリーグ戦出場ではない 20 名までの選手を各節ごとに登録できる。

(2) ベンチ入りできる人員は 14 名(チーム役員 5 名、選手 9 名)を上限とする。

(3) 選手交代は競技開始前に登録した最大 9 名の交代要員の中から最大 9 名までとする。ただし、脳振盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取扱は、次の通りとする。

・脳振盪またはその疑いのある選手の交代(以下「脳振盪交代」という)は通常交代に含まれない。

・脳振盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行われなければならない。

・脳振盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳振盪交代の交代回数をそれぞれ 1 回としてカウントするものとする。

・脳振盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1 名 1 回の交

代を追加で得ることができる（以下「追加交代」という）。ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および追加交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。

・脳振盪交代で入る交代要員に限り、一度通常交代で退いた競技者も出場可とする。これはハーフタイムを除く通常交代の全3回を終えていなくても、また他にまだ出場していない交代要員がいても可、という意である。

・1試合における各チームの脳振盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ1名とする。

(4) 選手交代(通常交代)の回数は、各チーム最大3回とする(1回に複数人を交代することは可能)。ただしハーフタイムでの選手交代は、交代回数に含まれない。

13 競技方法

(1) 参加チームによる2回戦制総当たりのリーグ戦方式とする。

(2) 試合時間は80分(40分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として10分とする。

(3) 順位の決定は次の順序により決定する。

①勝点(勝3点、引分1点、負0点)

②ゴールディフェレンス

③総得点

④当該チームの対戦成績(勝敗)

⑤同総得点

⑥リーグ実行委員会による抽選

14 懲 罰

(1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため大会規律委員会を設置する。

(2) 大会規律委員会の委員長は実行委員長が兼任する。委員の人選については委員長に一任する。

(3) 本大会諸規定及び本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会において決定する。リーグ規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本リーグへの出場を停止する。

(4) 本リーグにおいて退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の大会規律委員会において決定する。但し、この規定は北海道内の全てのリーグ戦に適用され、本リーグ戦次戦(以降)の出場停止処分が消化するまでは、他の全てのリーグ戦に出場できない。なお、退場の理由によっては、本大会の大会規律委員会が他大会(リーグ戦以外)の大会規律委員会と連携し、他大会の出場を停止する可能性がある。

(5) 本リーグ期間中に警告を3回受けた選手は、次の1試合に出場できない。但し、この規定は北海道内の全てのリーグ戦に適用され、本リーグ戦次戦の出場停止処分が消化するまでは、他の全てのリーグ戦に出場できない。

15 参加申込

参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。

(1) 参加申込書・選手登録用紙・プライバシーポリシー同意書を提出する。用紙が不足する場合はコピーして提出する。所定の用紙をE-mailで申込先A宛に提出する(上記書類は、幹事地区サッカー協会(旭川地区サッカー協会)経由で申込先B宛(公財)北海道サッカー協会に送付される)。

(2) 大会参加料の納入

参加料 70,000円(税込)を2025年4月10日(木)までに下記指定口座へ納入する。

(3) 親権者同意書の提出

郵送で申込先B宛に送付する。

(4) 参加申込締切

2025年4月10日(木)15:00

[申込先]

- A 道北地区サッカー協会登録チームは、所属地区サッカー協会。
旭川地区サッカー協会登録チームは大会事務局。
- B (公財)北海道サッカー協会
〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5-41
北海道フットボールセンター内
TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101

[参加料振込口座]

旭川信用金庫 東旭川支店
旭川地区サッカー協会 第3種事業委員会 則末 俊介
普通預金 0261361

- 16 追加登録 選手の追加登録は所定の用紙を用い、所属地区サッカー協会を通じて大会事務局に申請すること。また、選手の移籍に伴う追加登録については移籍手続きを完了してから行うこと。追加登録の申請締切は各節の土日祝日を除く 3 日前 15:00 までとする。
- 17 ユニフォーム (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は正の他に、副として正と色の異なるユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK 用共)。
(2) 審判(黒色)と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。
(3) Jクラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認める。ただし一部でも仕様が異なる場合は認めない。J リーグユニフォーム要項で認められたユニフォームで黒に近い色を着用する場合は、当該試合の対戦チームと明確に判別し得る色の審判カラーシャツ 4 人分(半袖および長袖)を当該チームが持参しなければならない。
(4) ユニフォームの背番号は試合開始前に提出するオーダー用紙の番号と同一にすること。
(5) シャツの前面・背面に選手登録用紙に記載された選手固有の番号を付けること。
(6) その他については、(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程によるが、以下の内容については、従来のユニフォーム規程を緩和する。
①ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。
②アンダーシャツ、アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただし、チーム内で同色のものを着用することが望ましい。
③ユニフォームのモデルチェンジ等で、ラインやメーカーロゴの有無またはその大きさや位置、襟の形状などにおける微細な相違が認められるユニフォームを着用する選手が混在する場合は、その相違のすべてが解る写真データを、開幕 1 週間前までに、実行委員長宛送信すること。開幕前に、出場チームがその情報を共有することで、その混在を認めるが、新旧ユニフォームが完全に同色であること。なお、この混在の認可期間は 2 年間(連続する 2 シーズン)有効とするので留意のこと。
(7) チームキャプテンは、チームが用意した単色のアームバンドを着用しなければならない。「キャプテン」という単語、もしくは「C」という文字やその翻訳された単語・文字も入れることができるが、単色でなければならない。
- 18 表彰 優勝、準優勝、第 3 位のチームを表彰する。
- 19 監督会議 監督会議は行わない。
- 20 負傷及び事故の責任 リーグ期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。参加選手は、傷害保

- 21 参加チームの入替及び参入リーグ戦
- 除に加入し、リーグでの傷害に対応すること。
- リーグの成績により、以下の通り次年度のリーグ参加チームを決定する。
- (1) 北海道カブスリーグ 2 部から本リーグ 1 部への降格チーム数、本リーグ 1 部から北海道カブスリーグ 2 部への昇格チーム数により、昇降格の条件が変動するため、道北ブロックカブス運営基本計画等参照のこと。以下、年度によって変動しない内容である。
 - (2) 上位 1 チームが、ブロックカブス決勝大会(北海道カブスリーグ 2 部リーグ参入戦)に進出する。
 - (3) ブロックカブス 7・8 位と、旭川・道北地区カブスの 1・2 位チームは自動入替とする。
 - (4) 宗谷地区カブスの 1 位とブロックカブス 5 位, 旭川・道北地区カブス 3 位とブロックカブス 6 位のチームとの入れ替え戦を U-14 で行う。
 - (5) 入れ替え戦等辞退チームができたときには、繰り上げて入れ替え戦を行う。(繰り上げる順番は、1.旭川・道北地区カブス 3 位 2.ブロックカブス 7 位、旭川・道北地区カブス4位、ブロックカブス 8 位、旭川・道北地区カブス 5 位、宗谷地区カブス 2 位とする。)
- 22 そ の 他
- (1) 本リーグは実行委員会を組織し運営を行う。委員会は旭川地区サッカー協会第 3 種委員長、副委員長(2 名)、道北地区サッカー協会第 3 種委員長、宗谷地区サッカー協会第 3 種委員長の 5 名で構成し、実行委員長は、旭川地区サッカー協会第 3 種委員長が務める。
 - (2) 参加チームには運営当番を割り当てる。
 - (3) 出場チームは(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。但し、写真添付により、顔の確認できるものであること。
* 選手証とは、(公財)日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。選手証は、試合前にエントリー用紙と同時に大会本部に提出すること。
 - (4) 各試合の競技開始前に、大会本部において、オーダー用紙の回収、ユニフォームの決定、諸注意事項の説明を行う。
 - (5) 1 部リーグの上位チームには、ブロックカブス決勝大会への出場を義務付ける。
 - (6) リーグ戦の長期中断、中止となった際は、最終的に全チーム総当たり 1 回戦7試合を消化した場合はその時点での順位を有効とし、9 試合未満であった場合は、実行委員会で協議し決定することを原則とし、場合によっては道北ブロックカブス実行委員会で協議し決定をする。本リーグ戦 1 部を打ち切り、ブロックカブス決勝大会進出 1 チームを決定するトーナメント戦等を実施することもあり得る。
なお、総当たり 1 回戦が未消化の段階で長期中断し、後に再開できる場合、対戦カードの変更により総当たり 1 回戦までの消化が可能である時には、この日程変更を優先して行う。
 - (7) 荒天・震災・雷等の理由で、前日までに試合実施困難と予測される場合はリーグ実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。ただし、試合当日の判断は、以下の通りとする。
 - ① 定刻に試合が開始できない、または、試合が中断した場合は、15 分間を限度に待機し、試合の開始・再開または中止を MC が決定する。MC 不在の試合は主審とホームチーム運営責任者が協議のうえ決定する。
 - ② 試合開始ができなかった場合、または前半を終了することができなかった場合、当該試合は不成立とし、後日の再試合とする。前半途中で中断し再開できなかった場合、その時点での得点はすべて無効となる。
 - ③ 前半途中で中断し試合を再開できなかった場合、中断前に警告・退場・

退席処分等があった場合は、そのすべてを有効とする。

- ④前半が終了した後の中断後、試合を再開できない場合は、試合成立とする。その場合、セカンドチームが出場するチームもいるため、プロテクト選手特定に公平を期すため、中断時に出場していた選手全員に、残り時間を加えた出場時間累積とする。
- (8) 延期ではなく、中止とせざるを得ない試合が1試合でも発生した場合は、当該リーグの順位は次の順序により決定する。
- ①勝点率
 - ②ゴールディファレンス率
 - ③得点率
 - ④当該チームの対戦成績(勝敗)
 - ⑤同総得点
 - ⑥リーグ実行委員会による抽選
- (9) やむを得ない事情で試合開催が不可能な場合は5対0のスコアで試合を成立させる。なお、両チーム共に試合の開催が不可能な場合は0対0のスコアで試合を成立させる。
- (10) 試合前日や当日などに、不測の事態により延期または中止となった場合、交通費や宿泊費などすべての経費(キャンセル代を含む)は、すべてチームの負担とする。
- (11) 審判に関しては、相互審判を原則とするために、旭川地区サッカー協会3種委員会 HP「ELEVEN」で審判割当を確認し、大会運営にあたるものとする。
<http://afa11.com/asahij/>
- (12) 参加申込用紙等に記載されている個人情報、大会運営の目的(旭川地区サッカー協会3種委員会 HP「ELEVEN」を含む)のためにのみ使用し、第三者に提供しない。また、個人情報は厳重に管理し、大会終了後、責任を持って破棄する。
- (13) 本リーグ戦一部の試合にMWO(マッチウエルフェアオフィサー)を配置する。なお、配置できない試合においても次の(14)項の遵守事項に留意のこと。
- (14) 指導者が選手を引率する際の遵守事項
- ①選手の個々の権利、尊厳及び価値を尊重し、平等に扱うこと。
 - ②選手の権利及び安全を最優先で扱うこと。
 - ③身体に対する暴力行為を行わないこと。
 - ④不適切な言葉を使用しないこと。
 - ⑤身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。
- MWO(マッチウエルフェアオフィサー)が、試合の前後または試合中に、指導者へ上記事項の遵守をうながすことがあるので留意のこと。
- (15) 新型コロナウイルス感染症に対する取扱いについては、以下の通知の通りとする。『新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴う今後のHKFA主催事業について(通知)』
<https://www.hfa-dream.or.jp/wp-content/uploads/2024/03/HKFACOVID-19Category5Update.pdf>
- (16) 開催要項に規定されていない事項については、リーグ実行委員会において協議の上決定する。

以上